

# 令和2年度 秦野市自殺対策推進委員会 議事要旨

日時：令和2年12月23日（水）午後3時半～午後4時45分

場所：秦野市役所本庁舎3階 3A会議室

出欠状況：委員 出席者8名、欠席者4名

事務局 4名

傍聴者：0名

## ■ 秦野市自殺対策推進協議会 参加者名簿（敬称省略）

番号	区分	所属・役職	氏名	出欠
1	学識経験者	東海大学医学部総合診療学系精神科 医学博士	山本 賢司	出席
2	医療関係	一般社団法人 秦野伊勢原医師会 丹沢病院 院長	関口 剛	出席
3	福祉関係	社会福祉法人 秦野市社会福祉協議会 事務局長	小松 昭一	出席
4	経済労働関係	秦野市工場協会 株式会社ティラド 秦野製作所	押見 隆道	出席
5		西湘地域連合 日立製作所労働組合	堀澤 守	欠席
6	教育関係	東海大学教学部学生課 課長	山口 輝義	欠席
7		秦野市立中学校長会 北中学校 校長	川口 博人	出席
8	警察関係	神奈川県秦野警察署 生活安全課 課長	影山 洋一	出席
9	民間団体	社会福祉法人 横浜いのちの電話 事務局長	庄子 徳義	出席
10	司法関係	神奈川県弁護士会 安國法律事務所 弁護士	谷川 猷吾	出席
11	行政関係	神奈川県精神保健福祉センター 相談課 課長	西尾 恵子	欠席
12		神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健予防課 課長	磯崎 夫美子	欠席

事務局

1	行政	秦野市こども健康部部長	梶山 孝夫	出席
2		秦野市こども健康部健康づくり課 課長	和田 安弘	出席
3		秦野市こども健康部健康づくり課 課長代理	深川 やよい	出席
4		秦野市こども健康部健康づくり課 主査	北村 満美	出席

会議次第：

- 1 開会
- 2 委嘱状の公布
- 3 委員・事務局紹介
- 4 議事
  - (1) 「はだの自殺対策計画」の概要について
  - (2) 秦野市の自殺者の現状及び令和2年度における自殺者の状況について
  - (3) 「はだの自殺対策計画」進捗管理シートについて
- 5 その他（連絡事項等）

\*当日配付資料

次第

- 別紙1 秦野市自殺対策推進委員会出席者名簿
- 別紙2 秦野市附属機関の設置等に関する条例
- 別紙3 秦野市自殺対策推進委員会規則

＊事前配布資料

- 資料1 「はだの自殺対策計画」体系図
- 資料2 秦野市の自殺者数・自殺死亡率の推移
- 資料3 今年度における国の自殺者数の分析結果
- 資料4 「はだの自殺対策計画」進捗管理シート

議事要旨：

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付（新規委嘱委員のみ）
- 3 部長あいさつ
- 4 委員・事務局紹介（終了後、部長退席）  
委員長・副委員長選出（委員長：山本委員、副委員長：磯崎委員）
- 5 議事

(1)「はだの自殺対策計画」の概要について

事務局より、「はだの自殺対策計画」及び資料1「はだの自殺対策計画」体系図を説明

山本委員長：只今の説明について、何かご質問やご意見はありますか。

委員一同：意見なし

(2) 秦野市の自殺者の現状及び令和2年度における自殺者の状況について

事務局より、資料2 秦野市の自殺者数・自殺死亡率の推移について及び資料3 今年度における国の自殺者数の分析結果を説明

山本委員長：只今の説明について、何かご質問やご意見はありますか。

山本委員長：資料の中には、秦野市における令和2年のデータはありますか。

事務局：まだ統計の発シートが出ておらず、資料にはありません。

(3)「はだの自殺対策計画」進捗管理シートについて

山本委員長：進捗管理シートの順に、担当課評価を確認しながら、この委員会としての評価をまとめていきたいと思えます。まず、資料5 基本の方向性Ⅰ「孤立しない・させない地域づくりの推進」取組分野Ⅰ「社会的なつながり（ソーシャルネットワークの強化）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局よりⅠ「孤立しない・させない地域づくりの推進」を説明

山本委員長：達成度評価について、また、根拠や今後に向けたご意見等、いかがでしょうか。

山本委員長：本日は令和元年度の評価をするので良いですか。

事務局：その通りです。

関口委員：100%の事業以外を評価するということでしょうか。

事務局：100%の事業についても、お気づきのことがあればご意見をいただきたいと思えます。

山本委員長：自殺対策推進委員会の推進について、指標は会議に参加した団体の割合ですか。

事務局：参加団体の出席率です。

山本委員長：行政・法律合同特設相談会について、10回予定が実際は7回だった理由は何かありますか。多重債務相談は多数申し込みがありますか。

事務局：後日、確認してお答えします。

関口委員：希望者がいなかったから達成できなかったということですか。回数は達したが、希望者が足

りなかったということですか。

事務局：その通りです。

関口委員：地域介護予防活動支援事業における居場所づくりへの支援については、数が少ない理由はありませんか。

事務局：こちらも後日ご回答しますが、項目によっては達成度のパーセントを回答できないものもあります。今後、それぞれの目標値をもって推進する中で、出てくる項目もあると考えています。

山本委員長：基本の方向性Ⅱ「こころの健康づくりの推進」です。事務局、お願いします。

事務局より、Ⅱ「こころの健康づくりの推進」を説明

山本委員長：ご意見等、いかがでしょうか。教育の部門ではさまざまな事業がありますが、充実しているでしょうか。

川口委員：スクールカウンセラーについては、小・中学区域で配置しています。アドバイスをもらう件数は増え、効果的な事業であると感じています。日常的に居るわけではないですが、時間数を増やしていることについて、学校として感謝しています。

山本委員長：こども若者相談について、これはどこで対応していますか。連携は図れていますか。

事務局：こども健康部のこども家庭支援課のなかに、こども若者相談担当という部署があります。相談員がおり、教育委員会と連携を密にして対応しています。個別のケースにより各部署と連携を図り、児童相談所などとも連携を図っています。

川口委員：各校で抱えている児童の問題については担任が中心となって、相談を受けています。ただ、保護者の問題については、学校だけでは対応しきれない問題も多数あります。そのなかで、教育委員会やこども若者相談担当の役割は大きく、対応について協議をしています。要保護児童対策協議会については、個人情報の保護で難しい点もありますが、行政の方から話を持っていき円滑に行っています。

山本委員長：次に妊産婦の支援です。妊産婦の死亡原因で一番多いのが自殺です。日本ではこれまで調査がわずかしかないのですが、対策を講じていかなければならない項目です。病院で出産して、産後の検診は1週間。産後うつは約1か月後からが多くなりますので、地域での関りが非常に大事になります。

では、勤労者の支援に移ります。会社における取組はいかがでしょうか。

押見委員：メンタルヘルス研修会は、だれでも参加できるものでしょうか。

事務局：こちらは商工会議所における研修会で、研修会の開催が難しい、中小企業を対象とした場です。

山本委員長：大企業には産業医や産業保健師が常駐していますが、中小企業にはそういった支援が入らない現状があります。それでは高齢者の支援についてはいかがでしょうか。社会福祉協議会ではいかがでしょうか。

小松委員：(新型) コロナの関係で仕事を無くした方の相談を受けています。3月からの半年間で1000件程。国の貸付金が20万円あり、継続して借りている方もいます。お金だけで解決できない問題もありますので、経済的な支援はしていますが、十分とは言えないかもしれません。

山本委員：最後に、基本の方向性Ⅲ「こころの不調を抱えている人の対応」について、事務局から願

いします。

事務局から、Ⅲ「こころの不調を抱える人の対応」を説明

山本委員：多重債務相談というのは、(自殺に) 陥る可能性があると思います。ゲートキーパー研修受講者数を目標にも挙げていますが、窓口に来る方たちの相談を受ける側の研修は進めているのでしょうか。

事務局：計画書 21 ページにある指標として、関係職員における受講率は、生活困窮、多重債務、精神障害、自殺未遂等を抱え込みやすい人の対応をする関係課の職員を対象とした受講率となっています。計画策定当初 50.3%で、2022 年度目標 80%としましたが、今年度時点で、80%は超えていますので、目標達成はできます。今後も、人事異動があり、職員の入れ替えを想定して、継続した研修の実施をする予定です。

また毎年、新採用の職員研修において、自分自身のメンタルヘルスとゲートキーパー養成研修も実施しています。

谷口委員：多重債務相談ですが、広報手段はどのような形が多いか統計はとっていますか。相談に来られた方が、何をみて来られたか調査しているのでしょうか。

事務局：何を見て来所しているかということは、確認して、後日報告します。担当課の話聞く限りは、そのほかの相談で話を聞く中で、多重債務を抱えていることが分かりつなげるということはありません。

谷口委員：県弁護士会では、多重債務相談は継続的に実施しています。そのなかで、緊急事態宣言直後は、短期の働き口が無くなるので、一時増えたことがありましたが、いまは落ち着きました。年末から年始にかけては、中小飲食店などの個人事業主の方たちの相談が増えるのではないかと予想しています。困っている層の違いに応じて、広報手段を変えなくてはいけないと考えています。

小松委員：生活困窮者の相談支援を対応しています。先ほど事務局の説明にもあったように、最初から多重債務の相談が来るわけではなく、困っているからお金貸してもらえないかという話があり、話をする中で多重債務が分かることもあります。最終的には、整理する手続きを弁護士の先生にも協力してもらいながら行います。今度の 4 月から、地域共生のセクションができます。社会福祉協議会と市役所の地域共生推進課が協力して、相談しやすい環境を整備します。

山本委員長：アクセスの方法はいくつもあると良いですね。いろんな人がアクセスしやすい方法を提供することも大切です。事業評価について、全体を振り返っていかがでしょうか。相談事業をされている横浜いのちの電話ではどうでしょうか。

庄子委員：コロナ自体に関して変わったことはなかったように思います。芸能人が自殺したときに、増える傾向はありましたが、テレビ放送されている 24 時間フリーダイヤルにコロナに関する相談が増えていると思います。神奈川県は横浜と川崎にいのちの電話があり、フリーダイヤルではないので、急激に増えている印象はありません。

山本委員長：警察の方ではどうでしょうか。

影山委員：成人した子どもが暴れている際などの保護体制について、もう少し充実させてほしいです。23 条通報で、病院につなげたとしても、24 時間で出されてしまいます。事件でなければ保護は 24 時間。自宅に返して、自殺していることもあります。高齢者の自殺について、特殊詐欺の被害にあうと精神的に落ち込んでしまい、自殺することがあります。特殊詐欺の前兆電話について

防災無線を流してくれと市に頼むと、人命に関わらないことや苦情が来るからという理由で取り合ってもらえません。ここで教えていただきたいのは、自殺対策という点で、警察に何を求められるかということです。

山本委員長：精神科の救急の問題については、まだまだ充実しているとは言えません。一方で、精神科の救急を充実させればいいのかという問題もあります。精神科の救急に至る前までに関わる体制を整備する必要があり、両面からやっていく必要があります。警察の方にも、つなぐという役割が重要であると思います。悩んでいる方がいたら、相談窓口があるから相談したほうが良いというアナウンスをしてもらいたい。

関口委員：保健福祉事務所に相談をすれば、精神保健福祉相談もあります。

影山委員：休日の担当者がいない時に、街で自分の人生を悲観して火を付けようとする者を24時間保護して、病院に入れました。いざ見つけたら精神錯乱があり、23条通報を出して病院を探すが、どこも受けてくれないというのが実情です。自殺対策を進めるうえで、もっと簡単などころから、警察としてはお願いしたいです。

関口委員：切迫してドアを開けて押し入らなければならないことがあります。その際は、円滑に連携してお願いしたいと思います。

山本委員：その他にご意見はございますか。なければ、今、皆様から出された意見を秦野市自殺対策推進委員会による意見としたいと思います。これで全ての議題は終了しました。

それではこれもちまして令和2年度第1回秦野市自殺対策推進委員会の議事は終了となります。お疲れ様でした。事務局へお返します。

## 6 その他（連絡事項等）

事務局：ご審議いただきましてありがとうございます。自殺未遂者の引継ぎの難しさや防災無線のこともありました。防災無線の取り扱いについては、体制を整えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。その他、何かございますか。

川口委員：質問ですが、ここにある資料のデータは、公開して良いのでしょうか。データの扱いについて、教えていただきたいです。

事務局：資料2については会議資料として公開していただいて大丈夫ですが、市民の方へは公開していませんので、校長会や学校内で共有する場合には御一報いただき、保護者の方たちに渡ることのないよう御注意申し上げます。

年末のお忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。皆様からのご意見を受けて、庁内でしっかり考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上